

普通預金（無利息型）規定

【普通預金（無利息型）規定】

1.（取扱店の範囲）～5.（預金の払戻し）
普通預金規定に準ずる。

6.（利息）
この預金には、利息はつきません。

7.（届出事項の変更、通帳の再発行等）
～17.（規定の変更）
普通預金規定に準ずる。

以 上
(2020年4月1日現在)